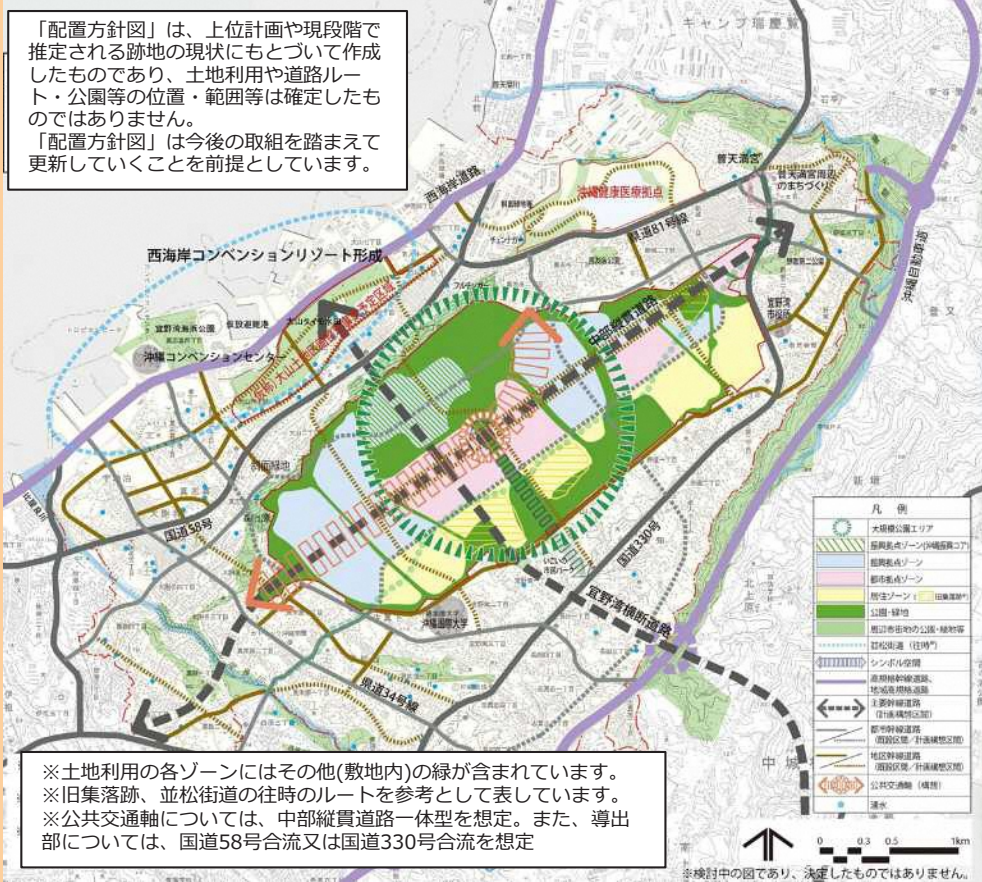


返還後の跡地利用の取り組み

普天間飛行場返還後の跡地利用に向けた取り組み



普天間飛行場の跡地利用については、計画内容の具体化に向けた検討を進め、令和4(2022)年7月に「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定・公表しました。今後も地権者・県民・市民への気運醸成をはかりながら検討を継続し沖縄全体の振興に資する跡地利用計画策定へ繋げていきます。

返還予定駐留軍用地における経済効果

◆直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

	整備による直接経済効果 単位：億円		活動による直接経済効果 単位：億円/年		
	返還後	返還前	返還後	倍率	
キャンプ桑江	719	40	334	8倍	
キャンプ瑞慶覧	1,938	109	1,061	10倍	
普天間飛行場	5,027	120	3,866	32倍	
牧港補給地区	3,143	202	2,564	13倍	
那覇港湾施設	943	30	1,076	36倍	
合計	11,770	501	8,900	18倍	
整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備(投資)による効果(公共・民間含む)				
活動による直接経済効果	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産(土地、住宅、事務所・店舗)賃貸額				
※整備による直接経済効果と活動による直接経済効果は、効果発現時期や単位が異なり、両者の合算は妥当ではない。 ・整備による直接経済効果：返還・引き渡し後からの一定期間を中心として時限的に発現する効果 ・活動による直接経済効果：一定程度、基盤整備等を終えたのちに徐々に発現していく効果					

沖縄県HP「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査(平成27(2015)年1月30日公表)」より

『跡地利用の先行モデルとなる西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成まちづくり』

沖縄健康医療拠点形成まちづくりの主要な施策・事業



出典：第四次宜野湾市総合計画 後期基本計画（令和2（2020）年度策定）



**西普天間
ウェルネスタウン**
Okinawa health and medical care base
沖縄健康医療拠点

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地（約51ha）は、平成27（2015）年3月に返還され、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地の整備を進めています。また『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機に、市民の健康増進施策を琉球大学と連携して取り組んでおります。

今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区となるよう、沖縄健康医療拠点の形成へ向け引き続き取り組みを進めてまいります。



令和6（2024）年2月撮影



令和6（2024）年2月撮影

インダストリアル・コリドー南側返還後の跡地利用に向けた取り組み

	A-1案	A-2案	B案
土地利用の配置	地区面積の20%程度以上を目安として公共用地で公園・緑地を確保した案	経済発展を牽引する交流拠点ゾーンを最大限に確保した案	地権者の意向（想定）から自己利用街区を最大限に確保した案
イメージ図 ※沿道商業ゾーンは、交通利便性の高い立地特性を活かし、沿道商業地の形成を図る。 ※都市型居住ゾーンは、生活利便ゾーン・住宅ゾーン・公共空地（公園・広場）を含めた土地利用を図る。 ※交流拠点ゾーンは、賑わいゾーン・交通結節ゾーン・健康医療等複合ゾーン・公共空地（公園・広場）を含めた土地利用を図る。			
土地利用・機能導入	<ul style="list-style-type: none"> 大規模公園に隣接した交流拠点ゾーンは民間と行政が連携した回遊と交流を促す空間創出が期待 公共用地（公園面積）が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 最大限に確保した交流拠点ゾーンは民間企業の需要への比較的柔軟な対応が可能で、民間主導の回遊と交流を促す空間創出が期待 公共用地が比較的小さいため、減歩負担は小さい傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 最大限に確保した都市型居住ゾーンは地権者の自己利用意向への比較的柔軟な対応が期待 公共用地（道路面積）が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向 交流拠点ゾーンは伊佐交差点付近に配置することを検討
交通	●道路密度は比較的小さい傾向	●道路密度は比較的小さい傾向	●道路密度は比較的多い傾向
公園・緑地・環境等	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地として地区面積の20%の公園・緑地面積をまとめて確保する、または分散して配置 大規模公園及び斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園（仮称）と連携した活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保 斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園（仮称）と連携した活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保 斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園（仮称）と連携した活用が期待
景観・防災	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点ゾーンに挟まれる西普天間線沿道はまとまりのあるシンボル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点ゾーンに挟まれる西普天間線沿道はまとまりのあるシンボル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> まとまった規模の都市型居住ゾーンは、今後の跡地利用の住宅地としてのモデル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保
検討委員会における主要課題・検討事項等	<ul style="list-style-type: none"> 地権者合意形成が課題 北谷町との調整・連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者合意形成が課題 北谷町との調整・連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者合意形成が課題 北谷町との調整・連携が必要

※跡地利用基本計画図（案）については、今後の返還動向や社会情勢の変化、地権者の意向を踏まえ適宜検討を継続します。

出典：跡地利用基本計画(案)（令和5（2023）年度策定）

インダストリアル・コリドー南側部分（約25ha）は、平成28（2016）年度から段階的に跡地利用計画の具体化を進め、令和5（2023）年度に跡地利用基本計画（案）のとりまとめを行いました。

令和5（2023）年度には地権者組織結成の動きもあり、その動向も踏まえながら意向の確認を継続し、返還時期にあわせて、最適な跡地利用計画を策定するためのベースとなる計画として、計画の見直しを段階的に行い、跡地利用計画の検討を継続して実施してまいります。

普天間未来基金

普天間未来基金のページはこちらから→



基金設置の趣旨



駐留軍用地（普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧）の返還後の跡地利用については、本市も多額の財政支出が必要となります。

そこで、駐留軍用地の返還後を見据えた取り組みを進めるとともに、跡地利用に伴う将来の財政需要への備えと、基地跡地というフィールドにおいて活躍する未来を担う人材育成などに活用するため、「普天間未来基金」を創設しました。普天間未来基金は皆様からいただいた寄附金を積み立て、事業に活用してまいります。

← 令和5（2023）年度 宜野湾市中学生語学研修の様子

寄附の種類・方法

〈寄附の種類〉

① 宜野湾市ふるさと応援寄附

※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合には、「市長におまかせ（駐留軍用地跡地利用の推進に向けた宜野湾市の未来を担う人材育成に関する事業）または（基地跡地利用の推進に関する事業）」を指定してください。

② 普天間未来寄附（一般寄附）

〈寄附の方法〉

● ふるさと応援寄附の場合

- ・インターネット（パソコン、携帯）からの申込み
- ・役所窓口（企画政策課）にて申込み

● 企業等による寄附の場合

- ・役所窓口（基地跡地推進課）にて申込み



（ふるさと応援寄附）